

南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】再送【お詫びと訂正】新型コロナウイルス情報（ロックダウン警戒レベル1への移行（規制緩和））2021/03/1 現在

【ポイント】

●2月28日、南ア政府は新規感染者等の減少を受け、感染第2波のピークを抜け出したとしてロックダウン警戒レベル「調整された3」から「1」に引き下げし、各種規制緩和を発表しました。

●主な、規制緩和ポイントは、以下のとおりです。

・夜間外出禁止令が午前0時から午前4時までに緩和（緩和前は午後11時から午前4時まで）。

・レストランを含む店舗（施設）の閉店時間を午後11時までに緩和（緩和前は午後10時まで）。

・国際線はORタンボ空港、ケープタウン空港、キングシャカ空港に加え、クルーガー・ムプマランガ空港、ランセリア空港の5つの国境が使用される（緩和前はORタンボ空港、ケープタウン空港、キングシャカ空港の3つのみが開放）。

・酒類販売の曜日・時間規制の解除（夜間外出禁止令の時間を除く認可を受けた取引時間内）。

・集会（宗教的、社会的、政治的、文化的な集まり）は人数制限や健康プロトコルなどの遵守を条件に許可される。なお、集会の上限は屋内100人、屋内250人まで（ただし、会場が狭くソーシャル・ディスタンスが確保できない場合は、定員の50%まで）。

●ロックダウン警戒レベル1に伴う規制緩和の官報概要（2月28日改正（同日施行））

<https://www.gov.za/covid-19/about/coronavirus-covid-19-alert-level-1#>

\*官報概要（リンク）（当館にて仮訳、一部編集）は以下リンクを参照してください。

[https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html)

※なお、3月1日現在、当館ホームページは不具合により更新ができないため、ご迷惑をおかけいたしますが、最新情報は不具合が解消次第、掲載いたします。

●外出の際には、必ずマスクを着用してください（公共の場所においてマスク着用が義務化されております（罰則規定あり、6歳未満の子供は除く））。

●引き続き夜間外出禁止令が発令されています（罰則規定あり）。

●南ア入国に際し、出発前72時間以内のPCR検査の陰性証明書の携行が必要です（詳細は官報参照）。

●ロックダウン規制内容、出入国関連情報、医療情報をまとめたQ&Aに詳細情報を掲載していますのでこちらも参照してください。

当館Q&A（現在改訂中）

<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100058671.pdf>

●当館領事窓口について

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、お客様の来訪が密になることを回避するためにご連絡をお願いします。

\*メール：[consul@pr.mofa.go.jp](mailto:consul@pr.mofa.go.jp)

\*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

●事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

\*急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。

\*頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。

\*咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、上記ホットラインに連絡するとともに、当館にも連絡していただきますようお願いいたします。

○日本国厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08906.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html)



**在南アフリカ共和国日本国大使館**  
Embassy of Japan in South Africa

(感染症情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html)

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryuu/sidai\\_r020305.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryuu/sidai_r020305.pdf)

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1\\_000848.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html)

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※南ア政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、南ア政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。

\*\*\*\*\*

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : [http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

住 所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : [consul@pr.mofa.go.jp](mailto:consul@pr.mofa.go.jp)

\*\*\*\*\*